

令和8年度京都府水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

京都府農業は、農地に占める水田の割合が約8割と高く、水田が生産基盤の中心となっており、水田面積に占める約6割が中山間地域に位置することから、規模拡大による省力化・低コスト化に課題を抱える地域が多い。

特に水稻を営農の柱とする中北部地域では、農業就業人口の減少と高齢化、集落営農組織の世代交代が進まないなど、生産体制が弱体化しつつある。令和6年以降、高温障害による供給減少やインバウンド増加による外食需要の回復などにより需給が引き締まり、米価が高止まりしたことから、全国的に主食用米の作付面積が大きく増加した。

京都府でも、これまでから生産者の高齢化や担い手の減少などにより主食用米の作付面積は毎年100ha程度ずつ減少してきたが、令和7年産主食用米の作付実績は、12,806haと前年から410ha(3.3%)増加した。

京都府は、米の消費量に比べて生産量が半分以下となっている消費県であり、府内産米の需要は高いものの、今後、主食用米の需給緩和が進めば、他県から京都府への一層の販売攻勢と府内産米の価格下落が懸念される。

このような状況を踏まえ、令和8年産に向けて、水田をフル活用して農業所得を最大化するためには、中長期的な視点を持ち、米価下落のリスクに備え、主食用米だけでなく酒米、豆類などの地域特産物等の他品目も組み合わせる必要がある。作付推進を進める上では、担い手を中心とした農地の利用集積による低コスト生産や多様な担い手が参加する営農体制の構築などが必要である。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

マーケットインの考え方にに基づき、実需者ニーズをふまえ、京都の強みを活かした需要のある作物(主食用米を含む)の生産振興に取り組むことで、水田のフル活用を推進し、農業者所得の最大化を図る。

特に、主食用米については、近年の高温などの気象変動に対する技術対策を強化し、オール京都でさらに「品質の高い良食味米づくり」に取り組むとともに、京都府産米のブランドイメージや知名度の向上を目指した取組を強化する。

さらに、小規模農家でも安心して米生産が継続できるよう機械の共同利用等による地域ぐるみの効率的な生産体制の強化、生産の省力・低コスト化を一層促進する。

また、酒造原料米や黒大豆・小豆、小麦については、需要の状況を見極めながら、JA全農京都が把握した需要に基づきJAごとに目標値を割当て、掘り起こしも含めて関係機関が連携して作付推進を行うとともに、単収や品質向上に向けた取組を強化する。

さらに、耕畜連携によるWCS用稲や飼料用米、青刈りとうもろこしの生産・利用拡大を推進するとともに、耕種農家の単収向上を図る。

京野菜については、市場や実需者からの旺盛な需要に応じるために、産地の状況や担い手の経営基準等に応じた適切な品目を提案し、産地の広域化や出荷・調製作業の集約化等を通じて、多様な担い手の育成・確保、高品質・安定生産に取り組む。

これら水田農業を効率的に行うため、将来の農業や農地利用の姿を明確化する「地

域計画」の策定を契機として、集落を超えた経営規模の拡大、共同機械の導入支援等による地域の生産体制の整備や担い手への農地集積による持続可能な地域農業の仕組みづくりを進める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

国から提供される主食用米の需給動向、府内実需者からの要望量、各地域協議会から報告される作付動向などを踏まえ、引き続き、京都の強みを活かした需要のある作物（主食用米を含む）の生産振興に取り組む。

担い手の確保・育成、農地集積については、「地域計画」により地域の核となる担い手及び守るべき農地を明確化するとともに、農業委員会の農地利用の最適化（担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の取組をサポートし、耕作放棄地の再生利用を推進する。

畑地化については、地域協議会を通じて、各地域の作付動向や畑作物のみを生産し続けている水田がないかを情報収集し、農業者等や地域協議会から畑地化の意向がある場合は、畑地化の支援制度の活用などにより支援する。

ブロックローテーションについては、府中北部を中心に、集落営農組織や大規模経営体による水稻-麦-小豆の2年3作体系の推進により、生産性と所得の向上を図る。

また、肥料コスト低減および環境負荷低減を図るため、堆肥や緑肥等を活用した土づくりの推進など、輸入原料由来の化学肥料から府内産有機質肥料への転換を推進し堆肥の利用拡大や土づくりによる単収増加を図る。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

ア 一般主食用米

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・高品質でおいしい京都府産米の確立を基本に、各地域で、技術研修や食味評価会等に取り組むなど、食味や生産技術にこだわった品質の高い良食味米の生産・販売を推進するとともに、中食・外食産業向けの業務用多収米など、多様な実需者との結びつきを意識した生産・販売を推進する。
- ・高品質良食味米を対象としたコンテストの開催などを通じて、京都府産米が消費者に選ばれるためのブランドイメージや知名度の向上を目指す。
- ・令和3年度から本格的に生産を始めた主食用オリジナル米品種「京式部」については、令和6年度に立ち上げた府内統一の生産者部会を核とした、生産拡大と戦略的な販売を展開する。

イ 酒造好適米（祝・五百万石）

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。

- ・府内の酒造メーカーと連携し、日本国内での「京の酒」の消費喚起イベントを実施するとともに、中国やヨーロッパへの輸出拡大を進める。

(2) 備蓄米

取り組まない。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米・WCS用稲

- ・南丹・中丹地域を中心に、耕畜連携による作付面積の拡大を図る。
- ・丹後・山城地域では、地域間に加え府域間の耕畜連携について検討を進める。
- ・堆肥の運搬・散布等に係る利用コスト削減のため、耕種農家が散布可能なペレット堆肥製造および飼料作物との2way輸送を推進するなど、堆肥の利用拡大や土づくりによる単収増加につなげる。
- ・飼料用米については、栽培技術指導を強化し、単収向上を目指すとともに、多収品種への転換を推進する。
- ・WCS用稲については、研修会の開催など、品質向上に向けた取組を強化する。

イ 米粉用米

多収品種及び加工適正（製パン性や製麺性）の優れた品種の導入推進を図るとともに、栽培技術指導の強化により単収向上を目指し、需要に応じた生産を推進する。

ウ 新市場開拓用米

国が進める「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト構想」に基づき、産地交付金を活用して、コメの輸出に戦略的に取り組む生産者を支援する。

エ 加工用米

【京都府オリジナル品種：京の輝き】

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、生育に応じた穂肥等の施肥管理、登熟期のかけ流しや飽水管理等の高温対策や肥料の実証試験、堆肥や緑肥を利用した土づくり等の技術対策を強化する。
- ・研修会、互見会を実施するなど、単収・品質向上に向けた取組を強化する。
- ・加工用米の契約数量を充足した上で、契約数量を超えて生産された数量について主食用米「京の輝き」として、販売先を限定した出荷に取り組む。
- ・中生品種の特徴を活かした産地の作期分散や主食用途などの新たな活用方法を検討する。

【京の輝き以外の品種】

- ・加工用米の需要に対応するとともに、府内の新たな食品業界との取組を推進する。

(4) 麦（小麦：せときらら）

- ・FOEASの導入等による排水対策の徹底や適期防除、施肥等の指導強化により、単収・品質の向上を推進する。
- ・特に南丹以北の地域でブロックローテーションによる水稻 - 麦 - 小豆の2年3作体系の推進による生産性と所得の向上を図る。
- ・開花時期の追肥実施を産地交付金により支援することで、実需者が求める品質を確保する。

- ・肥料試験等による省力化技術の開発を行う。

(5) 白大豆

- ・実需者からの需要を見据えた生産を行い、単収向上及び品質向上を目指す。特に、集落営農組織を中心として大規模栽培や省力化技術の普及を図り、乾燥調製や集出荷の効率化を進める。
- ・気象条件に応じた生産技術の徹底により作柄の安定化を図る。

(6) 青刈りとうもろこし

FOEASの導入等、排水対策の徹底により、単収・品質向上を図る。

(7) そば、なたね

そばは、国からの産地交付金（追加配分枠）を活用しつつ、地域の需要に応じた現状の栽培面積を維持する。

(8) 地力増進作物

地力増進作物に対する取組は、将来有望な有機栽培や高収益作物への転換の前段階として有効である。土壌の改善、また次作の減肥を期待できる緑肥作物等により、環境に配慮しつつ、計画的な土づくりを進める。

(9) 高収益作物

ア 野菜

- ・パイプハウスの導入や出荷調制作業の分業化による京野菜の生産の拡大・安定化を推進する。
- ・提案型のチーム活動により、京野菜や加工用原料野菜など実需者ニーズに応じた新規品目を提案し、栽培技術の実証・導入や実需者からの大ロット発注に確実に対応するための省力化機械・施設の整備を推進する。

イ 小豆

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、灌水や適期防除等の栽培管理により、生産の安定化を図る。
- ・FOEASの導入等、排水対策や雑草対策などの生産技術の徹底により、単収・品質向上を図る。
- ・集落営農組織を中心に定着が進んでいる機械化体系による省力栽培を維持しながら、雑穀商と連携した無選別出荷などの事前契約栽培を推進する。

ウ 黒大豆

- ・近年の高温などの気象条件の変化に対応するため、灌水や適期防除等の栽培管理により、生産の安定化を図る。
- ・FOEASの導入等、排水対策や雑草対策などの生産技術の徹底により、単収・品質向上を図る。
- ・集団栽培組織に対して、「簡易選別出荷による省力化栽培」及び「乾燥・脱粒作業の受託体制づくり」を推進する。
- ・南丹地域を中心に、省力化及び生産拡大を図るとともに、加工用・業務用需要に応えるため、機械化体系の導入を推進する。

エ 茶

- ・宇治茶の味や香り、茶畑景観の素晴らしさなどを国内外に発信することで宇治茶

の世界ブランド化を目指すとともに、宇治種への改植や需要に見合った茶種生産で、品質向上による収益向上を図り、現状の栽培面積を維持する。

(10) 畑地化

より効率的に高収益作物や麦・大豆等の生産が行われるよう、畑地化の取組を地域の状況に応じて推進する。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ **8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

- ※ 地域農業再生協議会が水田収益力強化ビジョンを策定する場合には、都道府県水田収益力強化ビジョンの後に添付してください。
- ※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	12,806	0	12,699	0	12,090	0
・酒米	184	0	179	0	250	0
飼料用米	69	0	70	0	158	0
米粉用米	10	0	12	0	17	0
新市場開拓用米	19	0	25	0	45	0
WCS用稲	147	0	150	0	183	0
加工用米	355	0	450	0	613	0
麦	254	10	252	11	313	5
大豆	213	3	201	3	263	11
飼料作物	50	13	43	13	66	18
そば	129	5	134	5	152	12
地力増進作物	5	0	3	0	26	2
高収益作物	1,219	0	1,265	0	1,780	248
・野菜	868	0	860	0	1,192	31
・花き・花木	32	0	34	0	66	0
・果樹	12	0	11	0	59	0
・その他の高収益作物 (小豆)	307	0	360	0	463	217
その他	2	0	1	0	1	0
・その他	2	0	1	0	1	0
畑地化	10	0	26	0	190	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	目標	
				前年度（実績）	目標値
1	紫ずきん・京夏ずきん	府重点振興品目（紫ずきん・京夏ずきん）助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 44	（令和8年度） 92
2、3	黒大豆 【基幹作物】【二毛作】	府重点振興品目（黒大豆）助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 102	（令和8年度） 130
4、5	小豆 【基幹作物】【二毛作】	府重点振興品目（小豆）の大規模栽培及び生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 208	（令和8年度） 310
6、7	小麦 【基幹作物】【二毛作】	小麦の品質向上助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 183	（令和8年度） 232
8	加工用米 （京の輝き）	加工用米（京の輝き）の地産地消助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 251	（令和8年度） 485
9	加工用米 （京の輝き）	加工用米（京の輝き）の安定生産支援	作付面積の拡大	（令和7年度） 217	（令和8年度） 485
10	加工用米	加工用米の作付拡大助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 332	（令和8年度） 585
11	WCS用稲	WCS用稲の生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 136	（令和8年度） 160
12	WCS用稲	WCS用稲の複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 15	（令和8年度） 27
13	青刈りとうもろこし	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 3	（令和8年度） 20
14	WCS用稲・青刈りとうもろこし	耕畜連携助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 99	（令和8年度） 180
15	紫ずきん・京夏ずきん、小豆、黒大豆、加工用米（京の輝き含む）、小麦、WCS用稲、青刈りとうもろこし	需要に応じた作物生産に対する認定農業者等加算	作付面積の拡大	（令和7年度） 657	（令和8年度） 979
16、17	地力増進作物 別表のとおり 【基幹作物】【二毛作】	地力増進作物作付助成	取組面積の拡大	（令和7年度） 5	（令和8年度） 25
18	そば・なたね	そば・なたね振興助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 112	（令和8年度） 130
19	新市場開拓用米	新市場開拓用米取組拡大助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 5	（令和8年度） 35
20	新市場開拓用米	新市場開拓用米複数年契約助成	作付面積の拡大	（令和7年度） 0	（令和8年度） 7

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 京都府

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	府重点振興品目(紫ずきん・京夏ずきん)助成	1	4,000	紫ずきん・京夏ずきん	京都こだわり栽培指針に基づき栽培し、出荷されたもの
2	府重点振興品目(黒大豆)助成	1	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
3	府重点振興品目(黒大豆)助成(二毛作)	2	8,000	黒大豆	10a以上の栽培面積を有していること
4	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培及び生産性向上助成	1	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)。土づくり又は排水対策を行っていること。
5	府重点振興品目(小豆)の大規模栽培及び生産性向上助成(二毛作)	2	8,000	小豆	1.5ha以上の栽培面積を有していること(特定農作業受託を含む)。土づくり又は排水対策を行っていること。
6	小麦の品質向上助成	1	2,000	小麦	開花期における追肥等
7	小麦の品質向上助成(二毛作)	2	2,000	小麦	開花期における追肥等
8	加工用米(京の輝き)の産地地消助成	1	9,000	加工用米(京の輝き)	種子更新を行い、240kg以上の加工用米(京の輝き)の出荷契約を締結していること。府酒造連(組合)への出荷。
9	加工用米(京の輝き)の安定生産支援	1	10,000	加工用米(京の輝き)	生産者と実需者等との間で複数年契約(2年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成(当該年度に限る)または、契約数量に応じた面積に対して、2割増以上の面積(加工用途以外)を作付けする。または、高温下での収量向上のため、元肥の増量または穂肥の追加施用を行うこと。
10	加工用米の作付拡大助成	1	11,000	加工用米	加工用米出荷契約数量を、前年産数量以上とすること。または、堆肥又は土壌改良資材散布による土づくり。
11	WCS用稲の生産性向上助成	1	5,000	WCS用稲	多収品種の導入、堆肥散布による土づくり
12	WCS用稲の複数年契約助成	1	9,000	WCS用稲	生産者と実需者等との間で複数年契約(3年以上)を締結した場合、その契約面積に応じて助成(当該年度に限る)
13	青刈りとうもろこしの生産性向上助成	1	6,000	青刈りとうもろこし	額縁明きよ設置や深耕等による排水対策並びに利用供給協定又は自家利用計画の策定
14	耕畜連携助成	3	3,000	WCS用稲、青刈りとうもろこし	耕畜連携(資源循環)の取組
15	需要に応じた作物生産に対する認定農業者等加算	1	1,000	紫ずきん・京夏ずきん、小豆、黒大豆、加工用米(京の輝き含む)、小麦、WCS用稲、青刈りとうもろこし	対象品目を単一で1ha以上作付けしている認定農業者・集落営農・認定新規就農者
16	地力増進作物作付助成	1	5,000	別表のとおり	対象作物をすき込んだ後、府設定分の対象作物を作付けすること
17	地力増進作物作付助成	2	5,000	別表のとおり	対象作物をすき込んだ後、府設定分の対象作物を作付けすること
18	そば・なたね振興助成	1	20,000	そば・なたね	作付面積に応じて支援
19	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	作付面積に応じて支援
20	新市場開拓用米複数年契約助成	1	10,000	新市場開拓用米	複数年契約を締結した場合、契約面積に応じて助成

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表

個票16.17に該当する品目一覧

No	品目
1	赤クローバー
2	イタリアンライグラス
3	クリームソクローバー
4	クロタリリア類
5	セスバニア
6	マリーゴールド
7	根こぶ病対策ダイコン
8	マルチムギ
9	れんげ
10	ヒマワリ
11	ソルガム類
12	緑肥用とうもろこし
13	ギニアグラス
14	ヘアリーベッチ
15	エンバク

No	品目
16	ライムギ
17	オオムギ
18	ソルゴー
19	テフグラス
20	カラシナ
21	ハゼリソウ
22	ライコムギ
23	スーダングラス
24	ヒエ
25	エビスグサ
26	シロガラシ
27	ナタネ
28	ペルシアンクローバー
29	その他知事がカバークロープとして認める品目